No.22 <sup>令和 4 年 9 月</sup>



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、原油価格・物価高騰に伴う家計等への負担 軽減を図るため、水道料金の基本料金を4か月間全額免除します。(下水道使用料は変更ありません。)

### ●対象者

江南市水道事業より水道の供給を受ける全ての給水契約者(官公署を除く)

## ●対象期間(4か月分)

### 偶数月検針の地区

令和 4 年 8 月検針 (9 月請求分) 10 月検針 (11月請求分)

### 奇数月検針の地区

令和 4 年 9 月検針 (10 月請求分) 11 月検針 (12 月請求分)

### 基本料金(税込)

用途	メーター口径	1か月あたり	負担減少額 (4か月分)
	13mm	605円	2,420円
	20mm	770円	3,080円
一般用	25mm	1,100円	4,400円
営業用	40mm	2,200円	8,800円
	50mm	3,300円	13,200円
湯屋用	75mm	5,500円	22,000円
	100mm	11,000円	44,000円
	150mm	33,000円	132,000円

### ●ご注意

検針時に配付する「水道使用水量等のお知らせ」の請求予定金額(下記赤枠)は、減額前の金額です。

口座振替又は納入通知書の発行の際には、減額して請求しますのでご確認ください。

※使用水量が「0」の場合は、納入通知書は発行されません。

水道使用水量等のお知らせ 江南市般若町中山146			使用月	令和 4年 7・8月分
PREDICTANCE OF LINES AND			使用期間	令和 4年 6月16日か 令和 4年 8月15日ま
	水道 太	口 径	13 mm	
	70.00 人	メーター番号	12345678	
指 針 及 び 水 量 今回請求予定金額				
今 回 指 針	150 m <sup>3</sup>	水 道 料 金 6,710 F (うち消費税等相当額 610 P		
前 回 指 針 旧メーター水量	100 m <sup>3</sup> 0 m <sup>3</sup>		直使用料 費稅等相当額	5, 280 円
水道使用水量 下 水 排 出 量	50 m <sup>3</sup> 50 m <sup>3</sup>	概算合計金額 11,990 円		
《参考》前回水量 前々回水量	32 m3 30 m3	次回口	]座振替日 令和	1 4年 9月30日
前年同期水量	31 m <sup>3</sup>	伺うこともあり		

請求予定金額は、基本料金の全額 免除を行う前の額です。

基本料金が全額免除される期間中 は、通信欄でお知らせします。



## 水質検査結果のお知らせ

**□**1003556

水道事業では、水道法第20条及び同法施行規則第15条に基づき、安心で安全な水道水が供給できるよう 水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

令和3年度の水質検査の結果はすべて良好でした。水道課のホームページでは、より詳細な内容をご覧いただくことができます。(https://www.city.konan.lg.jp/kurashi/suido/1003554/1003556/index.html) これらの結果から、江南市の水道水は安心してお使いいただくことができます。

		検 査 項 目	水 質 基 準	下般若系 給水栓平均値	後飛保系 給水栓平均値
	1	一般細菌	1ml中の集落数 100 以下	0	0
	2	大 腸 菌	検出されないこと	検出せず	検出せず
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003 <0.00005 <0.001 <0.001 <0.001 <0.001 <0.004 <0.001 0.9 0.07 <0.01	<0.0003 <0.00005 <0.001
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		< 0.001
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下		< 0.001
	8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下		<0.001 <0.004 <0.001 5.8 0.06 0.01
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下		
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下		
健	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下		
,	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下		
康	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下		
に	14	四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002
関	15	1,4- ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	< 0.005
	16	シス -1,2- ジクロロエチレン及びトランス -1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	< 0.001	< 0.001
す	17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	< 0.001	< 0.001
る	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	< 0.001
項	20	ベンゼン	0.01mg/l以下	< 0.001	< 0.001
目	21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06
	22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.012	<0.001
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	<0.002
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	<0.001
	26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.018	0.001
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.006	<0.002
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.005	<0.001
	30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.003	0.001
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.002	0.001
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.01	<0.01
	34	鉄及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	<0.01
	35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	1.0mg/k以下 200mg/k以下	5.7	11
J. Cl.	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.001	<0.001
性	38	塩化物イオン	0.05mg/k以下	6.4	9.5
状	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	24.5	83.5
に		ブルンウム、マクネンウム寺(使度) 蒸発残留物	500mg/l以下	59	174
	_			<0.02	<0.02
関	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下 0.00001mg/l以下	<0.02	<0.02
す	42	ジェオスミン		<0.000001	<0.000001
	43		0.00001mg/l以下		<0.00001
る	44	まイオン界面活性剤 マー・ルー・ ***	0.02mg/l以下	0.002	
項	45	フェノール 類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/l以下	0.5	<0.3
	47	pH 値	5.8 ~ 8.6	7	6.9
	48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし
	49	臭	異常でないこと	異常なし	異常なし
	50	色度	5 度以下	<0.5	<0.5
	51	<b>漫</b> 度	2度以下	<0.1	<0.1
		遊離残留塩素	0.1mg/l以上	0.28	0.4



## 江南市水道事業 令和4年度 当初予算

水道事業は、みなさまからお支払いいただく水道料金を主な財源として経営しています。 安心・安全な水をみなさまにお届けするとともに、今後ともより一層、効率的な運営を目指してまいります。

#### 収益的収支 水をお届けするための経費と財源

税込(単位:百万円) 長期前受金戻 1,465(87%) 入や目的外使 用料などです お客さまからいただく 水道料金です その他営業収益 68(4%) 他会計からの 《収入》 負担金や他か 1,685 ら委託を受け て工事を行う 際の負担金な どです ≪差引収支額≫ 原水及び浄水費 546(40%) 《支出》 330 1.355 県水の受水及び原水の取水 並びに原水の滅菌に係る設備などの維持管理費用です 耐用年数に応じて、1年ずつ減少する 水及び給水費 価値を費用化する「減価償却費」と、 119(9%) 施設の除却に伴い、残存価格の減少 配水及び給水施設などの を費用化する「資産減耗費」です 維持管理費用です その他 34(3%) 業務費 1113(8%) 企業債の利息や他から委託を受けて 51(4%) 工事を行う際に要する費用などです 水道料金の調定、徴収 営業活動全般に要 などに要する費用です する費用です

#### 水道施設を整備・拡充するための経費と財源 資本的収支

税込(単位:百万円)

### 《資本的収支不足額》935

収益的収支のうち、現金の支出を 伴わない減価償却費等や事業活動 で生じた利益を積み立てたお金な ど、内部に留保してある資金で補 てんします

施設を更新するた めの借入金です

### 負担金など 45(14%)

他から委託を受けてエ 事を行う際の負担金や、 新たに水道を引き込む 場合で、近くに水道管 が布設されていない際 に必要となる管の延長 工事の負担金などです

# 67(21%)

施設の耐震 化に対する県からの補 助金などで す

新たにメータ-

を設置したり、

増設する際にい

ただく収入です

《収入》 322

## 60(19%)

《支出》 ーターを購 1.257 入する際の費 用などです

## 99(8%)

施設の改良・ 更新を実施す る際の諸事務 の費用です

借入れしている企業債の 元金を返済する費用です

#### 建設改良費 1,044(83%)

施設の老朽化対策として 実施する改良費用や更新 費用です

### 令和4年度の主な事業

- ・第1次基幹管路更新計画に 基づき、基幹管路の更新を 進めてまいります。
- ・第3次配水管改良計画に基 づき、配水支管の更新・整備 を進めてまいります。
- ·下般若配水場·後飛保配水 場及び取水井遠方監視装 置の更新、下般若配水場配 水ポンプの増設を進めてま いります。

### 用語解説

### ■収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事 業の予算は、関係法令に基づ き収益的収支と資本的収支に 区分し、予算の内容を明確に しています。

収益的収支は、当該年度の 経常的な営業活動に伴う損益 に関する収入・支出であり、事 業活動の計画としての損益予 算です。

資本的収支は、主に将来の 経営活動に備えて行う施設整 備計画、企業債償還計画のた めの資金予算であり、収益的 収支に属さない収入・支出が 計上されます。

資本的収支の不足する財源 については、営業活動で確保 された現金支出を伴わない減 価償却費などの内部に留保さ れた資金で補てんすることに なっています。

#### ■長期前受金戻入

長期前受金(負担金、補助 金、分担金など)に対応する資 産の減価償却費相当額を収益 化したもので、現金収入は伴 いません。

## 水道水がいつもと違うとき 水道水に色がついた場合

## ①赤い(茶色い)水が出る

原因 水道管内に発生した鉄さびが原因で、朝一番やしばらく水道を使用 していない時に発生することがあります。また、消火活動で水道管内の 水圧が変化した後にも発生することがあります。

対策 水の使い始めに 2~3分間、勢いよく出すことで改善できます。 赤い付着物(鉄さび)は、浴室用クレンザーなどで除去できます。

※赤い水を誤って飲んでしまったとしても、少量であれば人体に 影響はありません。

ただし、洗濯に使用すると、衣服が赤く変色する可能性があります。



## ②自び水が出る

原因 水に小さな気泡(空気)が混ざっていることが原因です。 例として、以下が挙げられます。

- 1. 給湯器などにより、水が急激に温められたとき
- 2. 蛇口の先に飛び跳ね防止器具(空気を混ぜ込むもの)が ついている場合
- 3. 周辺で水道工事を行った影響

対策 空気の混入であれば、くみ置きしてしばらくすると透明になります ので、特に対策の必要はありません。

※白さが消えない場合は他の原因が考えられますので、蛇口から 水をしばらく出して様子を見てください。



## ③水が青く見える

原因 光(七色)のうち、波長の長い赤色などの光は水に吸収されますが、 波長の短い青色の光は水に反射されるため、人間の目には 青く見えます。空や海が青く見えるのと同じ原理です。

対策 白い容器に水をとり、リビングなどの明るい場所で青く見えなければ、異常ではありませんので、対策の必要はありません。

※特にアイボリー系の色の浴槽でこの現象は見られます。 新築や改築などで浴槽の色を変えた方からの相談が多いです。



## ④排水口周りや浴室等の湿気の多い場所が桃色や紅色に着色する

原因 空気中に存在する細菌類が水分のある場所で繁殖し、着色します。 温度や湿度などの条件がそろえばすぐに繁殖します。

対策 塩素系の洗剤やカビ取り剤で洗えば、簡単にとることができます。 日頃からよく換気をして、表面についた水はふき取るようにしてく ださい。

※新築や改築をされた方からの相談が多いです。



江南市水道事業では、毎年水質検査計画を策定し、安心で安全な 水道水を提供できるよう、水質管理を行っています。 水道水について、ご不安な点がありましたらお気軽にお尋ねください。



お問い合わせは、水道課(江南市水道お客さまセンター) 電話(0587)53-3511まで